

相模川右岸の堤防道路計画

一部区間整備へ



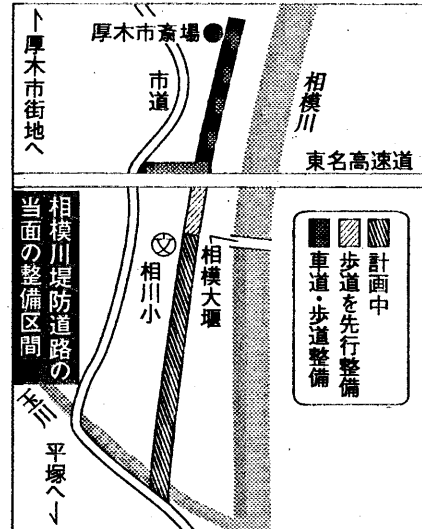
車道と歩道が整備されることになった相模川堤防

厚木市議会常任委 撤回求める陳情不採択

厚木市が岡田、酒井地区の相模川右(西)岸に計画している堤防道路について、同市議会の都市建設常任委員会は十八日、地元住民から出されていた陳情のうち道路計画撤回を求めた陳情二件を不採択とし、建設促進を求めた陳情一件を採択した。これを受けて、市は「当面の進め方」とし

て昨年示した一部区間の整備計画に着手する方針を固めた。堤防道路は、市斎場から南へ玉川近くの市道・厚木一戸田線までを結ぶ延長約二・五キロの市道(幅十一材)。相模大堰に併設して計画された都市計画道路が住民の反対で中断していることから、同線などの交通渋滞緩和のため、代替として一九九八年に計画が明らかにされた。

同計画に対し、堤防沿いの「厚木リバーサイド自治会」など住民三団体が二年前、「整備は一層の交通渋滞を招き、排ガスや騒音、振動など環境の悪化が懸念される」として、それぞれ議会に計画撤回を陳情。一方、岡田地区自治会と岡田河原土地事業組合は、四人の自治会長らの連名で建設促進を陳情していた。



こうした動きに、市は昨年九月、今後の当面の整備方針として、市斎場から東名高速道路までの約七百四十メートル、高速道北側に同線までの約百八十メートルの、車道と歩道を整備。さらに、高速道から相模大堰までは先行して歩道を整備する計画案を提示していた。

一部自治会は「必要ない」

厚木リバーサイド自治会の高橋敏夫会長(66)らは「市は計画について情報公開をせず、いまだに十分な説明もしていない。今後の話し合いには応じるが、堤防道路の必要性は認められず、あくまで計画の白紙撤回を求めていきたい」と話している。

一部自治会は「必要ない」

厚木リバーサイド自治会の高橋敏夫会長(66)らは「市は計画について情報公開をせず、いまだに十分な説明もしていない。今後の話し合いには応じるが、堤防道路の必要性は認められず、あくまで計画の白紙撤回を求めていきたい」と話している。